

オープン カレッジ

戦後75年が経過したが、いわゆる歴史問題は、むしろ深刻の度を増してきている。歴史問題は主に、(1)歴史認識問題と(2)戦後補償問題から成る。(1)は歴史認識をめぐる国家間・国民間の摩擦・対立である。(2)は従軍慰安婦や元徴用工の問題に代表される。国家間の賠償処理が解決済みとなつている中で、被害者個人による補償の請求にどのように対応するかの問題である。

①と②はしばしば結びつき、さまざまな方面に影響を及ぼす困難な問題を成し

もう一つは、日本の戦後処理が、冷戦という特殊な状況下で行われたことである。戦後のアジア諸国との間の賠償問題処理に共通する特徴は、実質的には主にインフラ建設などの経済協力の形をとつたことである。

サンフランシスコ平和条約で日本は、戦犯裁判の判決を受諾した。しかし日本政府はその後、戦犯として処刑された者も「戦争の犠牲者」と見なし、戦没者と同様に扱うようになる。そして政府から送付された名簿に基づき、靖国神社においてA級戦犯の合祀がなされた。

戦後日本とアジアの複雑な事情

ている。

歴史問題の根深さを理解するためには、次の三つの構造的な背景に着目することが重要である。

西田 敏宏

帽山女学園大学
現代マネジメント学部准教授



にしだ・としひろ 日本政治外

交史、国際関係史。京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了。
博士（法学）。

ある。これらの諸国では、戦後に成立した国家の正統性の源の一つが、かつての

国民レベルでの和解にはつながらなかつた。

最後の一つは、過去の戦争に対する日本政府の立場があいまいなままなのである。日本の戦争責任は、や对外政策において、政府や政治家が「反日」に訴える強い誘因が存在する。また教育やメディアの「偏り」もあって、国民のナショナリズムが反日的な歴史認識と結びつきやすい。

最後の一回は、東京裁判において追及された。東京裁判は「勝者の裁き」として問題の多いものだつたが、結果的にはA級戦犯とされた者の大部分は、何らかの責任を負うべきかつての指導者たちだつた。

これは冷戦を背景として、過去の責任の追及よりも、さしあたつて急務であるといえる。日本側にはアジア諸国の経済開発への協力が、戦争被害や植民地支配に対する償いにもなるという考え方があつた。だが、公式の謝罪がなされることは少なく、過去の責任の問題がうやむやになつた。さらに当時のアジア諸国のはとんどが非民主的な政治体制だったこともあり、国家間の賠償処理は、

日本は戦後50年の「村山談話」や同70年の「安倍談話」で、過去の戦争への反省を表明してきた。だがその一方で、A級戦犯が合祀されることで、日本は東京裁判の判決や戦争責任を否定しようとしているのではないかという疑惑を海外から招いてきた。

右はまた、軍人・軍属約230万人、民間人約80万人の計約310万人ともいわれる犠牲を国民にもたらした過去の戦争について、日本政府がその責任の問題に向き合つてこなかつたことを意味する。この点で歴史問題は、私たち自身の国内問題という側面ももつ。